

第 2 次下関市総合計画後期基本計画 (最終案) に係る修正箇所について

■後期基本計画策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市は、平成27年（2015年）3月に第2次下関市総合計画を策定し、まちづくりの基本理念である「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」の実現を目指し、様々な施策に取り組んできました。

この間、平成27年（2015年）10月の国勢調査では、初めて日本の人口が減少に転じ、女性や子ども・子育てへの支援、働き方改革等、地方創生の取り組みが加速する中、熊本や大阪北部、北海道地震、九州北部豪雨、西日本豪雨といった大規模な自然災害が相次ぐなど、地域を活性化し、住民の安全な暮らしを守り、支える地方公共団体の役割の重要性は、ますます大きくなっています。地域の課題を解決し、地域の中で安全で安心して、心豊かな生活が確保されることを目指していくことが求められています。

今までにない、この困難な時代を乗り越えてくためには、引き続き、人口減少・少子高齢社会に正面から向き合い、市民と行政が手を携え、地域の総力を結集して下関の今と、これからの未来に必要な取り組みにチャレンジし、まちを輝かせ、次世代につなげていくことが重要です。

このため、2020年度から2024年度の5年間を期間とする「第2次下関市総合計画 後期基本計画」を策定し、本市の目指すべき都市像のさらなる実現を目指します。

(2) 戦略的な情報発信

「都市ブランド」を持続可能なものとして定着化させ、そのことにより市民が下関への「愛着・自信・誇り」が高まるといったプラスの循環を生み出すことができるような取り組みを行っていきます。

あわせて、ウェブサイト・SNSなど様々な媒体を活用するほか、ターゲットを明確にするなど、効果的な情報発信を展開することにより、本市の都市ブランドイメージの浸透を図りながら、認知度や魅力度を高め、交流人口の拡大や定住促進等に貢献できるよう取り組みます。

主要な事業

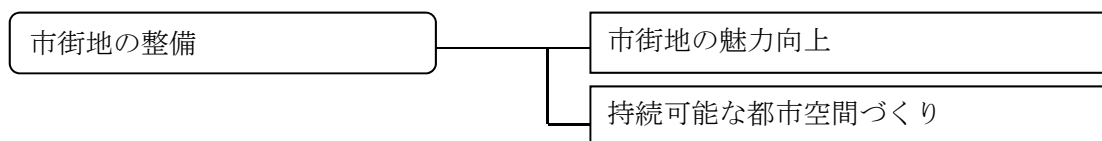
事業	事業概要	事業主体
シティプロモーションの推進	情報発信力の強化 戦略的な情報発信	民間・市 民間・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
<u>12</u>	<u>市区町村別魅力度ランキング</u> <u>(調査対象数：1,000 市区町村)</u>	<u>H30</u>	<u>79 位</u>	<u>R6</u>	<u>30 位</u>
12 <u>13</u>	下関市公式フェイスブック、下関市 シティプロモーションフェイスブ ックページへの「いいね」の合計	H30	6,200 件	R6	12,000 件

※以降、目標指標の番号は1つ繰り下がり

施策体系図



各事業の方向

1. 市街地の魅力向上

(1) 市街地の魅力向上

まちの活力を維持するためには市街地の魅力向上を図ることが不可欠です。特に、下関駅周辺から唐戸地区までの中心市街地について、海峡沿いの景観など優れたポテンシャルやこれまで整備されてきた都市基盤ストックを最大限に活かし、市街地の魅力向上に向けた施策を推進します。

また、老朽建築物が多い密集市街地においては、防災対策など住環境の改善を図り良好な市街地形成を促進します。

あわせて、平成21年度（2009年度）～平成26年度（2014年度）に実施した中心市街地活性化基本計画の検証を踏まえ、[中心市街地活性化基本計画（下関版）](#)[中心市街地にぎわいプラン](#)を推進します。

2. 持続可能な都市空間づくり

(1) 持続可能な都市空間づくり

都市拠点や地域拠点、生活拠点について、社会情勢の変化等に対応した健全な都市機能の増進を図ることが必要です。このため、都市拠点には様々な都市機能の誘導・集積を図り、地域拠点や生活拠点には生活の利便性を確保するため各地区の特性に応じた都市機能の誘導を進めるとともに、公共交通の利便性の向上や自転車・歩行者の環境整備など総合的な交通体系を構築することにより持続可能なコンパクトなまちづくりを進めます。

また、土地に関する情報を明確化し、土地の実態を正確に把握する必要があるため、地籍調査を推進します。

持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標

<p>①貧困</p>  <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>⑩不平等</p>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内および各国間の不平等を是正する。</p>
<p>②飢餓</p>  <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>⑪都市</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>
<p>③保健</p>  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>⑫生産・消費</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>④教育</p>  <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>⑬気候変動</p>  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>⑤ジェンダー</p>  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワメントを行う。</p>	<p>⑭海洋資源</p>  <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。</p>
<p>⑥水・衛生</p>  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>⑮陸上資源</p>  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。</p>
<p>⑦エネルギー</p>  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>⑯平和</p>  <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。</p>
<p>⑧成長・雇用</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。</p>	<p>⑰実施手段</p>  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p>⑨インフラ・産業</p>  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。</p>		

※内閣府地方創生推進事務局「地方創生に向けたSDGsの推進について」より転記